

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 平成22年5月11日

【発行者名】 J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 サイモン・エフ・ウォールズ

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
東京ビルディング

【事務連絡者氏名】 内藤 敏信
（連絡場所）
東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
東京ビルディング

【電話番号】 03 - 6736 - 2000

【届出の対象とした募集（売出）内国投資
信託受益証券に係るファンドの名称】 N S P B ・ ピュア ・ オープン

【届出の対象とした募集（売出）内国投資
信託受益証券の金額】 400億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出したため、平成21年11月11日付で提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また記載事項の一部訂正を行うため本訂正届出書を提出いたします。

2【訂正の内容】

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

2【投資方針】

(1) 投資方針

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 2 投資方針 (1) 投資方針」については、下記の内容に訂正されます。

<訂正後>

(イ) 運用方針

当ファンドは、日本の中小型株を主要投資対象とします。

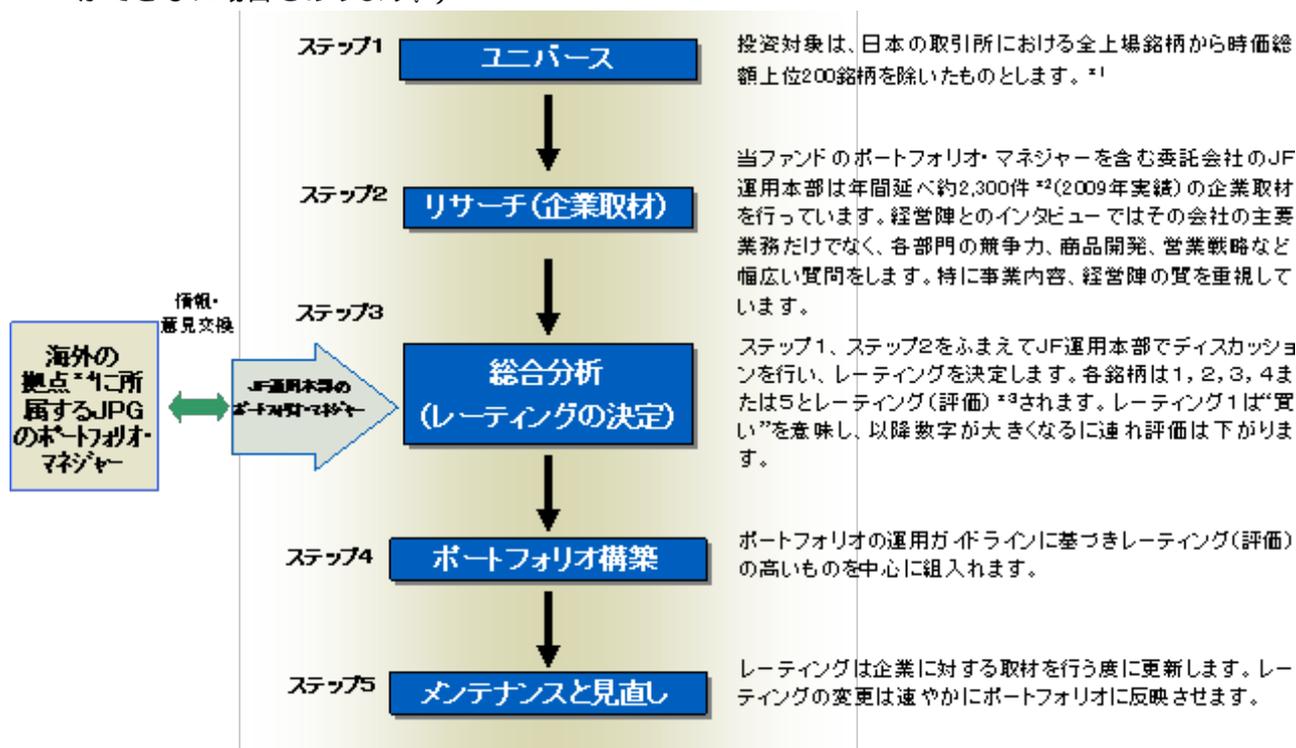
銘柄の選定にあたっては、企業の成長性に着目し、かつ株価水準が割安と判断される銘柄を中心とし、信託財産の長期的な成長をめざした積極的な運用を行います。

(ロ) 投資態度

当ファンドの運用は、JF運用本部に所属し、「JFジャパン・ポートフォリオ・グループ」（以下「JPG」といいます。）にも所属する中小型株担当ポートフォリオ・マネジャー（以下「当ファンドのポートフォリオ・マネジャー」といいます。）が行います。JPGは、「JPMorgan・アセット・マネジメント」グループ*各社で横断的に、JF日本株式ストラテジーによる運用を行うポートフォリオ・マネジャーにより構成されます。当ファンドのポートフォリオ・マネジャーは、他の中小型株担当のポートフォリオ・マネジャーを含むJF運用本部のポートフォリオ・マネジャーと、随時情報交換を行っております。

* JPMorgan・チェース・アンド・カンパニーの傘下であり、直接または間接的に資本関係のある運用会社を総称して「JPMorgan・アセット・マネジメント」グループという場合があります。委託会社は同グループの一員であり、同社のJF運用本部は、同グループの一員である海外の拠点に所属するJPGのポートフォリオ・マネジャーと意見交換し、各銘柄の調査・分析を行っております。

当ファンドの運用プロセスは次の図のとおりです。（なお、資金動向や市況動向により、以下のような運用ができない場合もあります。）



* 1 投資対象は日本の取引所における上場（これに準ずるものを含みます。）銘柄の中から、上記銘柄に厳選しています。投資対象には不動産投資信託等の受益証券、法令により当該受益証券とみなされる受益権、および投資証券（以下あわせて「REIT」といいます。）も含みます。

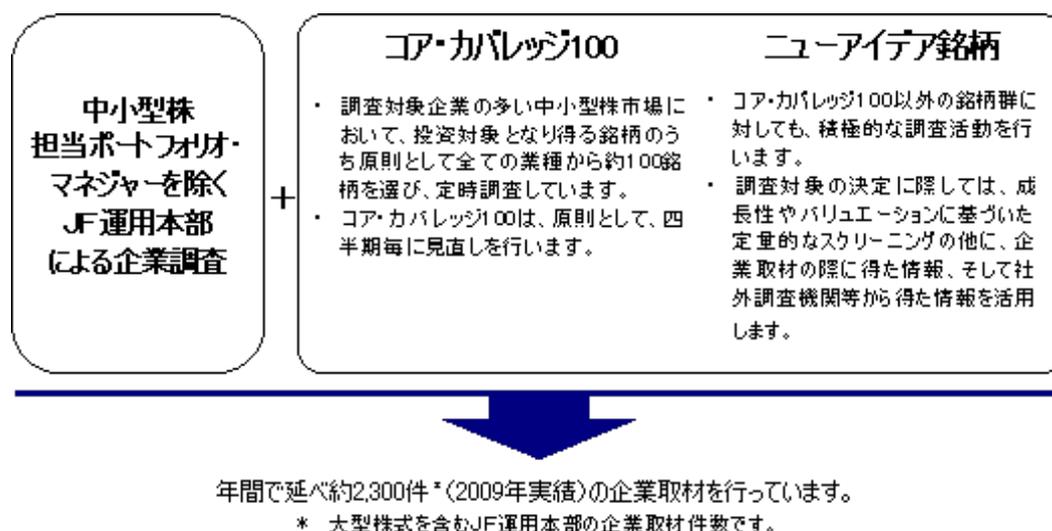
「不動産投資信託等」とは、投資信託および投資法人のうち、その投資信託約款または投資法人規約において、投資信託財産または投資法人の財産の総額についてその2分の1超の額を不動産等（土地の賃借権、地上権、不動産を主たる投資対象とする信託受益権等を含みます。）で運用することを目的とするものをいいます。

* 2 大型株式を含むJF運用本部の企業取材件数です。なお、REITにかかる企業取材は、その運用会社や投資法人に対して行います。

* 3 銘柄の評価は委託会社独自のものであり外部に公表することを目的とするものではありません。

* 4 「J P モルガン・アセット・マネジメント」グループの一員であり、委託会社を除く拠点をいいます。

(八) 企業調査体制



企業調査

J F 運用本部は、年間延べ約2,300件^{*}（2009年実績）の企業に対する取材を行い、その結果を総合的に分析して、当ファンドの運用に反映させています。（以下、企業に対する取材とその結果分析の過程を合わせて「企業調査」または「調査」といいます。）

^{*} 大型株式を含むJ F 運用本部の企業取材件数です。

コア・カバレッジ100

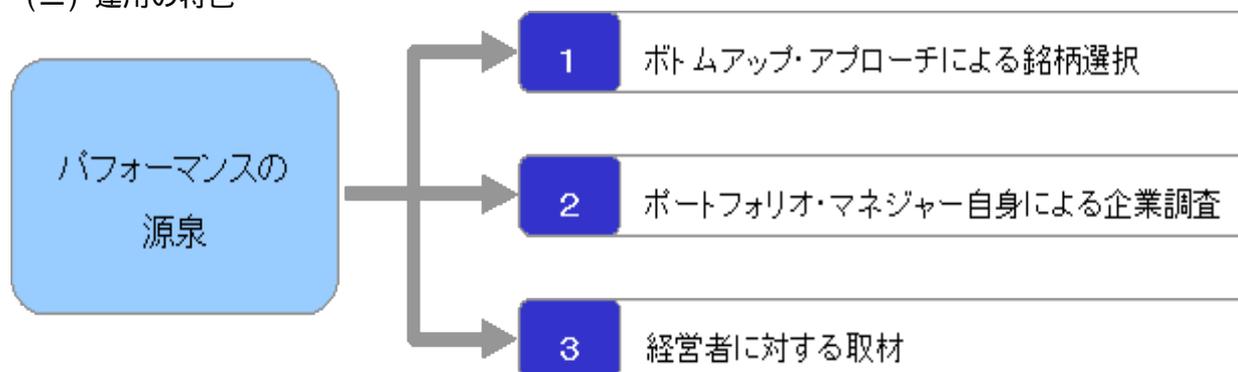
企業調査において、当ファンドのポートフォリオ・マネジャーを含む中小型株担当ポートフォリオ・マネジャーは、中小型株市場の動向を的確に把握するため、重点調査銘柄としてコア・カバレッジ100を活用します。約100銘柄で構成され、中小型株市場で投資対象となり得る銘柄のうち原則として全ての業種から銘柄を選び、四半期毎に企業取材および銘柄レーティングの見直しを行います。また、この中には、当ファンドのポートフォリオ・マネジャーを含む中小型株担当ポートフォリオ・マネジャーが注視している代表的な銘柄も含まれます。

（注）コア・カバレッジ100には当ファンドの投資対象ユニバース以外の銘柄も含まれます。また、コア・カバレッジ100の銘柄は、当ファンドにおいて必ず投資するものでもありません。

ニューアイデア銘柄

当ファンドのポートフォリオ・マネジャーを含む中小型株担当ポートフォリオ・マネジャーが行う企業調査において最も創造性が発揮されるのは、コア・カバレッジ100以外の銘柄についての調査であり、特にこれを重視しています。新しく魅力的な銘柄（ニューアイデア銘柄）を発掘するための調査活動を積極的に行っています。

（二）運用の特色



徹底したボトムアップ・アプローチで銘柄を厳選します。

ボトムアップ・アプローチとは、経済等の予測・分析により投資対象銘柄を選別するのではなく、個別企業の調査・分析から投資判断を下す運用手法です。

ポートフォリオ・マネジャー自身による徹底した企業に対する取材を行います。

当ファンドのポートフォリオ・マネジャーを含む中小型株担当ポートフォリオ・マネジャーを中心とした、企業に対する取材によって得られた情報が直接、銘柄選択に反映されます。

原則として、企業取材は経営者本人に対して行われています。

企業取材時には、ビジネスモデルの有効性および経営者の質の見極めに重点を置いています。

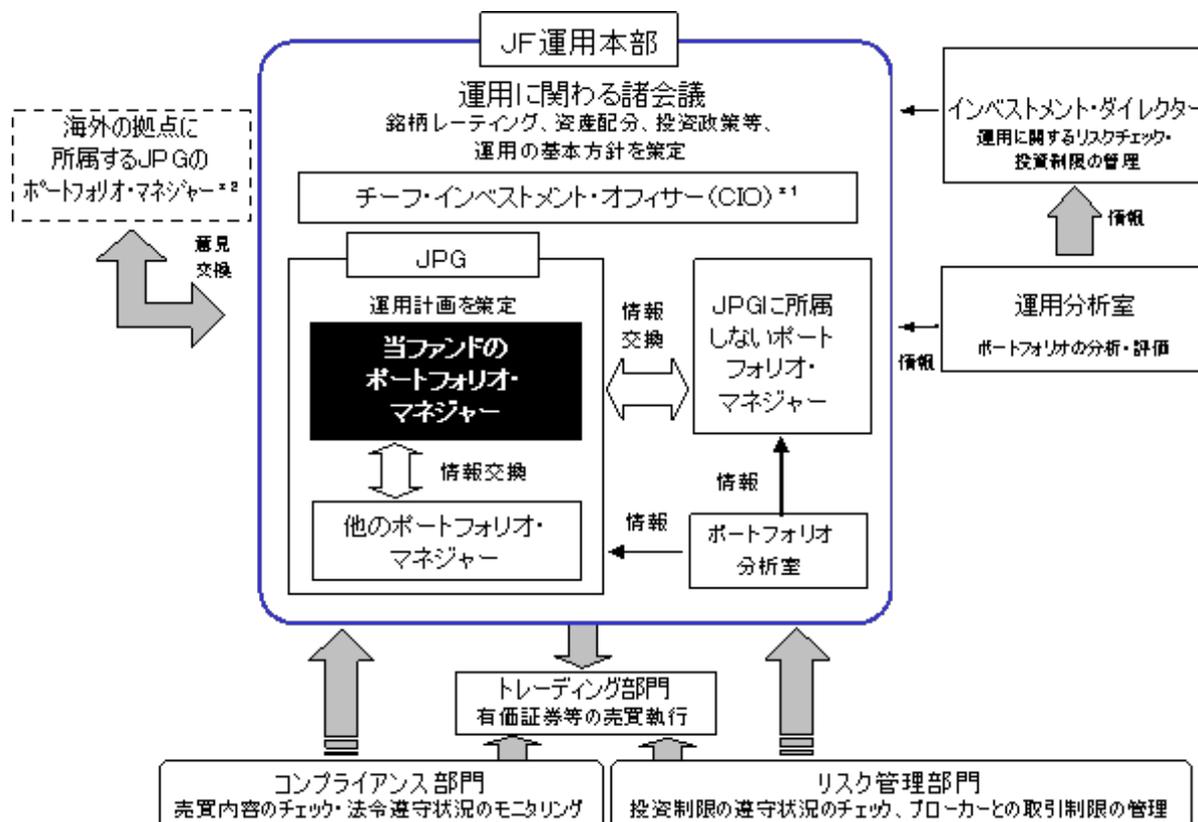
なお、REITに関しては、その運用会社や投資法人の責任者に対して企業取材を行います。

(3) 運用体制

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 2 投資方針 (3) 運用体制」については、下記の内容に訂正されます。

< 訂正後 >

当ファンドの運用体制は以下のとおりとなります。



- * 1 運用に関わる諸会議を主催し、当ファンドのポートフォリオ・マネジャーを含むJF運用本部に所属するポートフォリオ・マネジャーを統括します。
- * 2 「J Pモルガン・アセット・マネジメント」グループの一員である海外の拠点に所属しており、委託会社の所属ではありません。

JF運用本部は13名（2010年3月末現在）で構成されており、運用に関わる諸会議にて、銘柄レーティング、資産配分、投資政策等、運用の基本方針を策定します。

JF運用本部に所属するJPGのポートフォリオ・マネジャー（2010年3月末現在11名）は、運用に関わる諸会議の基本方針を踏まえ、運用計画を策定します。

当ファンドのポートフォリオ・マネジャーは、中小型株担当ポートフォリオ・マネジャー全員（2010年3月末現在6名）との情報交換・協議を踏まえ、運用計画に基づき投資判断を行います。

トレーディング部門は、当ファンドのポートフォリオ・マネジャーの投資判断を受け、有価証券等の売買を執行します。

運用分析室において、ポートフォリオの分析および評価が行われ、運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターや、当ファンドのポートフォリオ・マネジャーにその情報を提供します。また、ポートフォリオ分析室は、運用分析室からの情報を基に、必要に応じて更なる分析を行い、当ファンドのポートフォリオ・マネジャーにその情報を提供します。

運用部門から独立したリスク管理部門は、投資制限の遵守状況をモニターするなど運用状況の管理・監督を行い、何らかの理由で特定のブローカーとの取引を制限する必要がある場合はその旨をトレーディング部門に指示します。また、インベストメント・ダイレクターは、運用に関するリスクのチェックおよび投資制限の管理を行います。

運用部門から独立したコンプライアンス部門は、売買内容のチェック・法令遵守状況のモニタリングを行います。

（注）上記の当ファンドの運用体制・組織名称は、2010年3月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

委託会社では運用業務規程を定め、運用等にかかわる組織およびその組織の権限と責任を明らかにす

るとともに、当ファンド固有の運用に関する社内ルールを定めています。

- ・委託会社による、受託会社に対する管理体制
委託会社の事務管理部門において、日々の業務を通じ、受託会社の管理体制および知識・経験等を評価しております。また、必要に応じミーティングを行い、受託会社の業務の状況を確認しております。

4【手数料等及び税金】

(5) 課税上の取扱い

<訂正前>

日本の居住者（法人を含みます。）である受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は平成21年9月末現在のものであります。

（以下略）

<訂正後>

日本の居住者（法人を含みます。）である受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は平成22年3月末現在のものであります。

（以下略）

5【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況 (1) 投資状況および(3) 運用実績」については、以下のとおり、更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1) 投資状況

（平成22年3月19日現在）

資産の種類	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	日本	413,648,360	99.15
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	3,565,977	0.85
合計（純資産総額）		417,214,337	100.00

（注）投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(3) 運用実績

純資産の推移

平成22年3月19日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額 (円) (分配落)	1口当たり 純資産額 (円) (分配付)
1期	(平成12年8月14日)	10,702	10,702	0.8039	0.8039
2期	(平成13年8月13日)	4,085	4,085	0.5173	0.5173
3期	(平成14年8月12日)	3,045	3,045	0.4508	0.4508
4期	(平成15年8月12日)	1,702	1,702	0.4310	0.4310
5期	(平成16年8月12日)	2,393	2,393	0.6212	0.6212
6期	(平成17年8月12日)	2,154	2,154	0.6666	0.6666
7期	(平成18年8月14日)	2,378	2,378	0.7763	0.7763
8期	(平成19年8月13日)	1,231	1,231	0.7008	0.7008
9期	(平成20年8月12日)	626	626	0.4253	0.4253
10期	(平成21年8月12日)	439	439	0.3356	0.3356
	平成21年3月末日	337	-	0.2541	-
	平成21年4月末日	355	-	0.2672	-
	平成21年5月末日	393	-	0.2957	-
	平成21年6月末日	422	-	0.3180	-
	平成21年7月末日	429	-	0.3261	-
	平成21年8月末日	446	-	0.3409	-
	平成21年9月末日	432	-	0.3300	-
	平成21年10月末日	426	-	0.3279	-
	平成21年11月末日	387	-	0.3002	-
	平成21年12月末日	413	-	0.3223	-
	平成22年1月末日	409	-	0.3194	-
	平成22年2月末日	399	-	0.3136	-
	平成22年3月19日	417	-	0.3302	-

分配の推移

期	1口当たり分配金（円）
1期	0.0000
2期	0.0000
3期	0.0000
4期	0.0000
5期	0.0000
6期	0.0000
7期	0.0000
8期	0.0000
9期	0.0000
10期	0.0000
11期(中間期)	0.0000

収益率の推移

期	収益率（％）
1期	19.6
2期	35.7
3期	12.9
4期	4.4
5期	44.1
6期	7.3
7期	16.5
8期	9.7
9期	39.3
10期	21.1
11期(中間期)	7.6

（注）収益率とは計算期間末の基準価額（分配付）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配前）（以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除したものです。

6【**手続等の概要**】

(1) 申込手続等

<訂正前>

(略)

受付時間	原則として午後3時までとします。 <u>ただし、わが国の金融商品取引所のいずれかが半休日の場合は午前11時までとするなど受付時間が異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。</u>
------	---

(略)

<訂正後>

(略)

受付時間	原則として午後3時までとします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
------	---------------------------------------

(略)

(2) 換金手続等

<訂正前>

(略)

受付時間	原則として午後3時までとします。 <u>ただし、わが国の金融商品取引所のいずれかが半休日の場合は午前11時までとするなど受付時間が異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。</u>
------	---

(略)

<訂正後>

(略)

受付時間	原則として午後3時までとします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
------	---------------------------------------

(略)

第2【**財務ハイライト情報**】

<訂正前>

1. 当ファンドの財務ハイライト情報は、有価証券届出書「第三部 ファンドの詳細情報」の「第4 ファンドの経理状況」の「1 財務諸表」に記載している「(1)貸借対照表」、「(2)損益及び剰余金計算書」ならびに「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第55条の5の規定により注記されている事項（以下「重要な会計方針に係る事項に関する注記」といいます。）を抜粋して記載しております。

なお、財務ハイライト情報に記載している金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期計算期間（平成19年8月14日から平成20年8月12日まで）及び第10期計算期間（平成20年8月13日から平成21年8月12日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。
（当該監査証明にかかる監査報告書は、有価証券届出書「第三部 ファンドの詳細情報」の「第4 ファンドの経理状況」に添付しております。）

<訂正後>

1. 当ファンドの財務ハイライト情報は、有価証券届出書「第三部 ファンドの詳細情報」の「第4 ファンドの経理状況」の「1 財務諸表」に記載している「(1)貸借対照表」、「(2)損益及び剰余金計算書」および「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第55条の5の規定により注記されている事項（以下「重要な会計方針に係る事項に関する注記」といいます。）ならびに有価証券届出書「第三部 ファンドの詳細情報」の「第4 ファンドの経理状況」の「中間財務諸表」に記載している「(1) 中間貸借対照表」、「(2) 中間損益及び剰余金計算書」および「重要な会計方針に係る事項に関する注記」を抜粋して記載しております。

なお、財務ハイライト情報に記載している金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期計算期間（平成19年8月14日から平成20年8月12日まで）及び第10期計算期間（平成20年8月13日から平成21年8月12日まで）の財務諸表ならびに前中間計算期間（平成20年8月13日から平成21年2月12日まで）及び当中間計算期間（平成21年8月13日から平成22年2月12日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人による監査ならびに中間監査を受けております。

(当該監査証明にかかる監査報告書は、有価証券届出書「第三部 ファンドの詳細情報」の「第4 ファンドの経理状況」に添付しております。)

原届出書の第二部 ファンド情報 第2 財務ハイライト情報の末尾に、以下中間財務諸表に関する事項を追加します。

<追加>

中間財務諸表
【NSPB・ピュア・オープン】
（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	前中間計算期間末 (平成21年2月12日現在)	当中間計算期間末 (平成22年2月12日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	173,872	-
コール・ローン	29,295,942	3,446,393
株式	316,021,800	392,559,020
未収入金	14,578,147	15,074,718
未収配当金	219,400	417,400
未収利息	40	4
流動資産合計	360,289,201	411,497,535
資産合計	360,289,201	411,497,535
負債の部		
流動負債		
未払金	-	10,470,940
未払解約金	-	2,977,574
未払受託者報酬	237,327	222,012
未払委託者報酬	3,322,582	3,108,040
その他未払費用	47,408	44,340
流動負債合計	3,607,317	16,822,906
負債合計	3,607,317	16,822,906
純資産の部		
元本等		
元本	1,378,080,824	1,273,044,958
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,021,398,940	878,370,329
（分配準備積立金）	10,956,880	10,179,922
元本等合計	356,681,884	394,674,629
純資産合計	356,681,884	394,674,629
負債純資産合計	360,289,201	411,497,535

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前中間計算期間 (自 平成20年 8月13日 至 平成21年 2月12日)	当中間計算期間 (自 平成21年 8月13日 至 平成22年 2月12日)
営業収益		
受取配当金	3,017,960	2,670,750
受取利息	45,193	2,550
有価証券売買等損益	240,267,086	32,635,527
その他収益	282	70
営業収益合計	237,203,651	29,962,157
営業費用		
受託者報酬	237,327	222,012
委託者報酬	3,322,582	3,108,040
その他費用	47,408	44,340
営業費用合計	3,607,317	3,374,392
営業損失（ ）	240,810,968	33,336,549
経常損失（ ）	240,810,968	33,336,549
中間純損失（ ）	240,810,968	33,336,549
一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	11,388,116	831,069
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	846,794,757	870,635,172
剰余金増加額又は欠損金減少額	54,818,669	24,770,323
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	54,818,669	24,770,323
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,021,398,940	878,370,329

[次へ](#)

3 中間注記表
 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	前中間計算期間 (自 平成20年 8月13日 至 平成21年 2月12日)	当中間計算期間 (自 平成21年 8月13日 至 平成22年 2月12日)
有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式 移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における中間計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は中間計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 中間計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でない認められた場合は、当該金融商品取引所等における中間計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</p> <p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>	<p>株式 移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 同左</p> <p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 同左</p> <p>(3)時価が入手できなかった有価証券 同左</p>

第三部【ファンドの詳細情報】

第2【手続等】

1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

～（略）

受付時間

原則として午後3時までとします。ただし、わが国の金融商品取引所のいずれかが半休日の場合は午前11時までとするなど受付時間が異なる場合があります。これら受付時間を過ぎてからの申込みは翌営業日の取扱いとします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

、（略）

<訂正後>

～（略）

受付時間

原則として午後3時までとします。受付時間を過ぎてからの申込みは翌営業日の取扱いとします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

、（略）

2【換金（解約）手続等】

<訂正前>

～（略）

受付時間

原則として午後3時までとします。ただし、わが国の金融商品取引所のいずれかが半休日の場合は午前11時までとするなど受付時間が異なる場合があります。これら受付時間を過ぎてからの申込みは翌営業日の取扱いとします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

（略）

<訂正後>

～（略）

受付時間

原則として午後3時までとします。受付時間を過ぎてからの申込みは翌営業日の取扱いとします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

（略）

第4【ファンドの経理状況】

原届出書の第三部 ファンドの詳細情報 第4 ファンドの経理状況については、以下の中間財務諸表に関する事項が追加されます。

<追加>

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、前中間計算期間（平成20年8月13日から平成21年2月12日まで）については、改正前の「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき、当中間計算期間（平成21年8月13日から平成22年2月12日まで）については、改正後の「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間計算期間（平成20年8月13日から平成21年2月12日まで）及び当中間計算期間（平成21年8月13日から平成22年2月12日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表
【NSPB・ピュア・オープン】
(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前中間計算期間末 (平成21年2月12日現在)	当中間計算期間末 (平成22年2月12日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	173,872	-
コール・ローン	29,295,942	3,446,393
株式	316,021,800	392,559,020
未収入金	14,578,147	15,074,718
未収配当金	219,400	417,400
未収利息	40	4
流動資産合計	360,289,201	411,497,535
資産合計	360,289,201	411,497,535
負債の部		
流動負債		
未払金	-	10,470,940
未払解約金	-	2,977,574
未払受託者報酬	237,327	222,012
未払委託者報酬	3,322,582	3,108,040
その他未払費用	47,408	44,340
流動負債合計	3,607,317	16,822,906
負債合計	3,607,317	16,822,906
純資産の部		
元本等		
元本	1,378,080,824	1,273,044,958
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	1,021,398,940	878,370,329
(分配準備積立金)	10,956,880	10,179,922
元本等合計	356,681,884	394,674,629
純資産合計	356,681,884	394,674,629
負債純資産合計	360,289,201	411,497,535

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前中間計算期間 (自 平成20年 8月13日 至 平成21年 2月12日)	当中間計算期間 (自 平成21年 8月13日 至 平成22年 2月12日)
営業収益		
受取配当金	3,017,960	2,670,750
受取利息	45,193	2,550
有価証券売買等損益	240,267,086	32,635,527
その他収益	282	70
営業収益合計	237,203,651	29,962,157
営業費用		
受託者報酬	237,327	222,012
委託者報酬	3,322,582	3,108,040
その他費用	47,408	44,340
営業費用合計	3,607,317	3,374,392
営業損失（ ）	240,810,968	33,336,549
経常損失（ ）	240,810,968	33,336,549
中間純損失（ ）	240,810,968	33,336,549
一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	11,388,116	831,069
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	846,794,757	870,635,172
剰余金増加額又は欠損金減少額	54,818,669	24,770,323
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	54,818,669	24,770,323
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,021,398,940	878,370,329

[次へ](#)

(3) 中間注記表
 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	前中間計算期間 (自 平成20年 8月13日 至 平成21年 2月12日)	当中間計算期間 (自 平成21年 8月13日 至 平成22年 2月12日)
有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式 移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における中間計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は中間計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 中間計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における中間計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</p> <p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>	<p>株式 移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 同左</p> <p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 同左</p> <p>(3)時価が入手できなかった有価証券 同左</p>

（中間貸借対照表に関する注記）

区分	前中間計算期間末 (平成21年2月12日現在)	当中間計算期間末 (平成22年2月12日現在)
1 信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額及び期中解約元本額		
期首元本額	1,473,469,394円	1,310,323,570円
期中追加設定元本額	- 円	- 円
期中一部解約元本額	95,388,570円	37,278,612円
2 元本の欠損	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,021,398,940円であります。	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は878,370,329円であります。
3 中間計算期間末日における受益権の総数	1,378,080,824口	1,273,044,958口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

区分	前中間計算期間末 (平成21年2月12日現在)	当中間計算期間末 (平成22年2月12日現在)
1口当たりの純資産額	0.2588円	0.3100円
(1万口当たりの純資産額)	(2,588円)	(3,100円)

第5【設定及び解約の実績】

原届出書の第三部 ファンドの詳細情報 第5 設定及び解約の実績については、以下のとおりに更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の残存口数は次の通りです。

期	設定口数（口）	解約口数（口）	残存口数（口）
1期	13,312,742,790	-	13,312,742,790
2期	849,362,991	6,265,690,384	7,896,415,397
3期	613,871,309	1,754,073,720	6,756,212,986
4期	-	2,805,985,127	3,950,227,859
5期	1,703,993,890	1,800,747,659	3,853,474,090
6期	148,402,518	770,511,273	3,231,365,335
7期	1,012,612,118	1,180,822,663	3,063,154,790
8期	77,935,574	1,383,286,463	1,757,803,901
9期	-	284,334,507	1,473,469,394
10期	-	163,145,824	1,310,323,570
11期(中間期)	-	37,278,612	1,273,044,958

(注1) 第1期の設定口数には、当初申込期間中の設定口数を含みます。

(注2) 設定口数、解約口数は、全て本邦内におけるものです。

第四部【特別情報】

第1【委託会社等の概況】

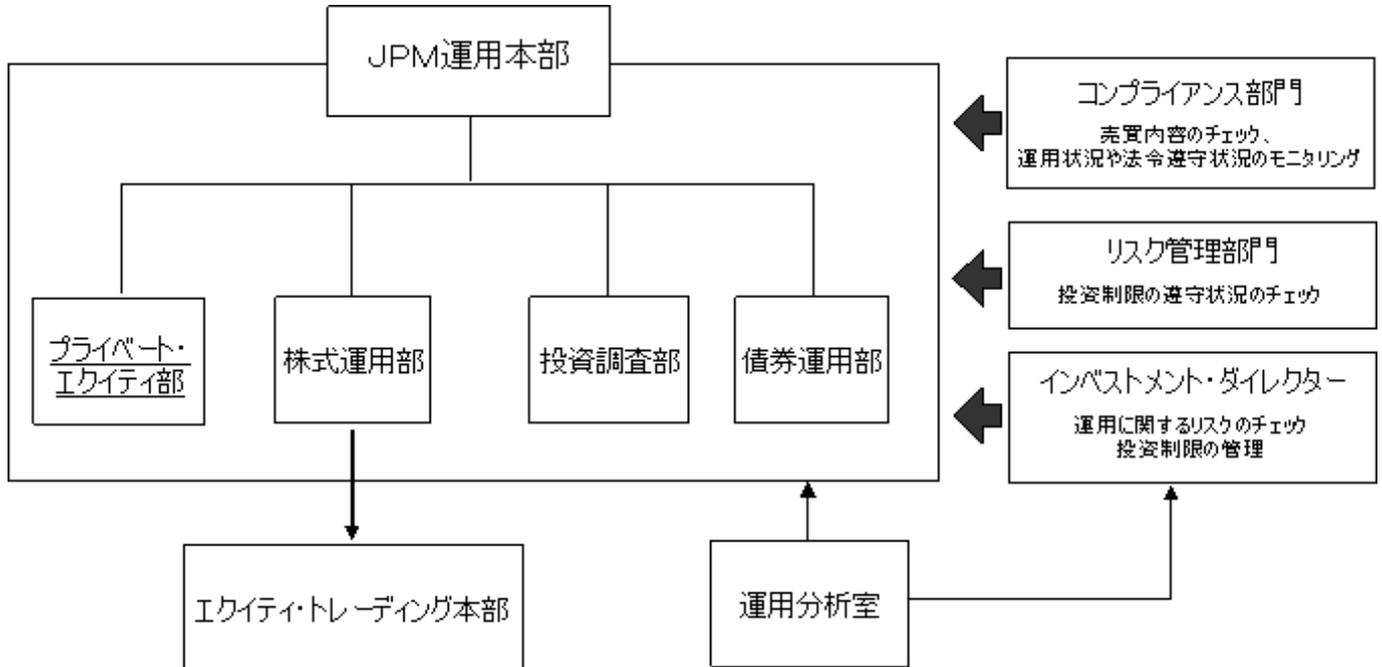
1 委託会社等の概況

投資運用の意思決定機構

< 訂正前 >

(イ) (略)

(ロ) JPM運用本部



JPM運用本部は、JPM戦略に基づいた運用を行い、投資調査部、株式運用部、プライベート・エクイティ部および債券運用部で構成されます。

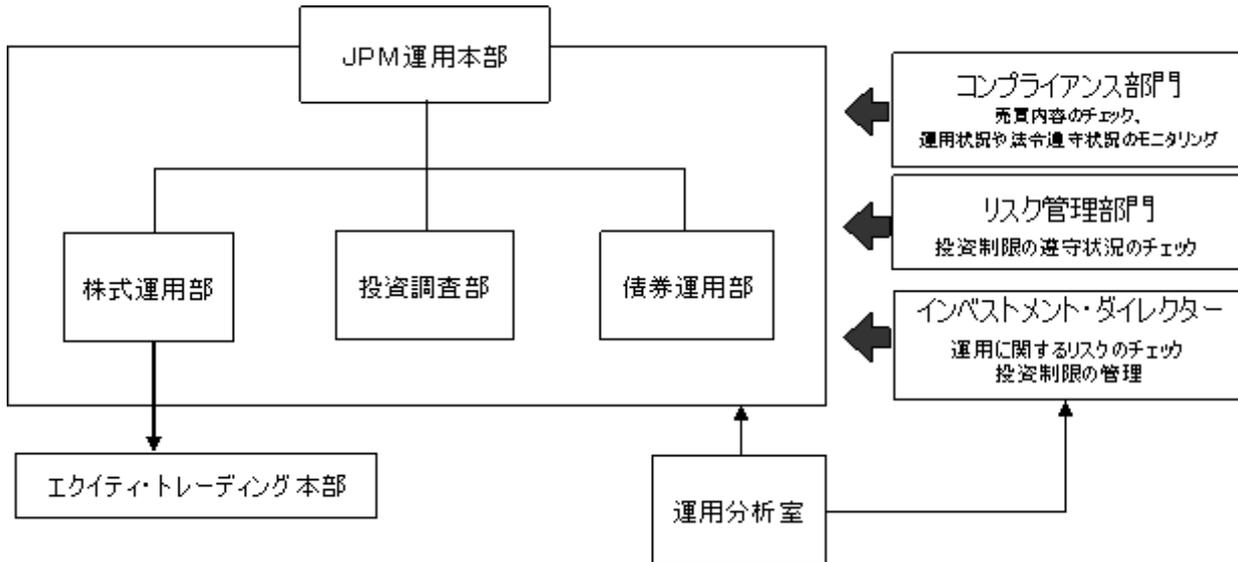
～ (略)

(注) 上記(イ)および(ロ)の意思決定機構・組織名称等は2009年6月末現在のものであり、今後変更となる場合があります

< 訂正後 >

(イ) (略)

(ロ) J P M 運用本部



J P M 運用本部は、J P M ストラテジーに基づいた運用を行う投資調査部、株式運用部および債券運用部で構成されます。

～ (略)

(注) 上記(イ)および(ロ)の意思決定機構・組織名称等は、2010年3月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2 事業の内容及び営業の概況

< 訂正前 >

(略)

現在、弊社で設定・運用している公募の証券投資信託は73本、親投資信託33本を数え、販売は100社余りの金融商品取引業者（第一種金融商品取引業を行う者）および登録金融機関を通じて行っています。平成21年9月末現在、公募の証券投資信託の純資産総額の合計は9,160億円（ただし、親投資信託を除きます。）です。

< 訂正後 >

(略)

現在、弊社で設定・運用している公募の証券投資信託は68本、親投資信託32本を数え、販売は100社余りの金融商品取引業者（第一種金融商品取引業を行う者）および登録金融機関を通じて行っています。平成22年3月末現在、公募の証券投資信託の純資産総額の合計は10,103億円（ただし、親投資信託を除きます。）です。

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の第四部 特別情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況につきましては、下記の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

1. 委託会社であるJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、第18期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）については、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号、以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。）に基づいて、第19期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）については、改正後の財務諸表等規則並びに同規則第2条の規定により、金融商品取引業等に関する内閣府令に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、改正後の「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条に基づき、金融商品取引業等に関する内閣府令に基づいて作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第18期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表及び第19期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

また、第20期中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あらた監査法人により中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

		第18期 (平成20年3月31日)			第19期 (平成21年3月31日)		
資産の部							
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)	(千円)	(千円)	(%)
流動資産							
現金及び預金			9,354,204			13,273,564	
立替金			7,199			2,912	
前払費用			37,125			25,590	
未収入金			1,378,981			81,394	
未収委託者報酬			3,605,899			1,449,280	
未収収益			2,949,643			1,679,413	
未収還付法人税等			-			347,915	
繰延税金資産			474,730			565,915	
その他			-			97,879	
流動資産計			17,807,784	80.3		17,523,865	87.2
固定資産							
投資その他の資産			4,382,354			2,582,346	
投資有価証券		3,485,313			1,639,519		
敷金保証金		80,641			79,401		
繰延税金資産		763,532			843,805		
その他		52,866			19,619		
固定資産計			4,382,354	19.7		2,582,346	12.8
資産合計			22,190,139	100.0		20,106,212	100.0

		第18期 (平成20年3月31日)			第19期 (平成21年3月31日)		
負債の部							
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)	(千円)	(千円)	(%)
流動負債							
預り金			117,791			227,241	
未払金			2,930,605			1,473,824	
未払収益分配金		1,827			1,999		
未払償還金		23,153			22,246		
未払手数料		1,417,638			521,491		
その他未払金		1,487,986			928,087		
未払費用			2,698,858			1,213,341	
未払法人税等			472,430			14,482	
賞与引当金			853,648			1,115,766	
役員賞与引当金			41,576			66,080	
流動負債計			7,114,910	32.1		4,110,736	20.5
固定負債							
長期末払金			7,522			3,471	
賞与引当金			821,753			1,200,522	
役員賞与引当金			173,860			177,812	
退職給付引当金			147,169			294,701	
固定負債計			1,150,305	5.1		1,676,507	8.2
負債合計			8,265,215	37.2		5,787,244	28.7

		第18期 (平成20年3月31日)			第19期 (平成21年3月31日)		
純資産の部							
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)	(千円)	(千円)	(%)
株主資本							
資本金			2,218,000	10.0		2,218,000	11.0
資本剰余金			1,000,000	4.5		1,000,000	5.0
資本準備金		1,000,000			1,000,000		
利益剰余金			11,142,942	50.2		11,338,597	56.4
利益準備金		33,676			33,676		
その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		11,109,265			11,304,921		
株主資本計			14,360,942	64.7		14,556,597	72.4
評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金			436,018	1.9		237,629	1.1
評価・換算差額等計			436,018	1.9		237,629	1.1
純資産合計			13,924,923	62.8		14,318,967	71.3
負債・純資産合計			22,190,139	100.0		20,106,212	100.0

(2) 【損益計算書】

区分	注記 番号	第18期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			第19期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
		内訳	金額	百分比	内訳	金額	百分比
		(千円)	(千円)	(%)	(千円)	(千円)	(%)
営業収益							
委託者報酬			17,864,749			15,781,383	
投資顧問料			10,489,106			-	
運用受託報酬			-			9,028,193	
その他営業収益			421,315			240,511	
営業収益計			28,775,171	100.0		25,050,087	100.0
営業費用							
支払手数料			6,679,308			5,986,412	
広告宣伝費			391,429			166,611	
調査費			6,928,125			5,395,927	
委託調査費		6,779,989			5,079,552		
調査費		138,807			290,580		
図書費		9,328			25,793		
委託計算費			329,137			373,679	
営業雑経費			418,113			388,946	
通信費		33,464			44,786		
印刷費		365,972			308,992		
協会費		7,481			29,547		
諸会費		11,194			5,620		
営業費用計			14,746,114	51.2		12,311,577	49.1

区分	注記 番号	第18期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			第19期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
		内訳	金額	百分比	内訳	金額	百分比
		(千円)	(千円)	(%)	(千円)	(千円)	(%)
一般管理費							
給料			6,296,250		5,399,518		
役員報酬		126,179			159,032		
給料・手当		2,272,332			3,021,451		
賞与		1,834,973			1,002,858		
賞与引当金繰入額		1,535,026			957,374		
役員賞与		238,709			116,524		
役員賞与引当金繰入額		215,436			70,031		
その他の報酬		73,592			72,247		
福利厚生費			370,832		360,063		
交際費			42,447		48,650		
寄付金			16,890		15,685		
旅費交通費			202,082		173,409		
租税公課			81,397		68,074		
不動産賃借料			535,266		812,982		
退職給付費用			116,581		199,742		
退職金			68,794		210,774		
消耗器具備品費			138,044		117,591		
事務委託費			164,429		165,407		
関係会社付替費用			2,180,518		2,909,618		
諸経費			124,387		150,136		
一般管理費計			10,337,923	35.9	10,631,656		42.5
営業利益			3,691,132	12.9	2,106,853		8.4

区分	注記 番号	第18期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			第19期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
		内訳	金額	百分比	内訳	金額	百分比
		(千円)	(千円)	(%)	(千円)	(千円)	(%)
営業外収益							
分配金・償還金時効		13,889			-		
受取配当金		3,198			4,089		
有価証券売却益		529,092			-		
投資有価証券売却益		-			12,155		
為替差益		67,742			-		
その他営業外収益		36,496			14,993		
営業外収益計			650,419	2.2		31,238	0.1
営業外費用							
為替差損		-			232,044		
業法上の負担額	1	13,751			-		
投資有価証券売却損		-			50,453		
その他営業外費用		1,612			37,008		
営業外費用計			15,363	0.1		319,506	1.3
経常利益			4,326,188	15.0		1,818,585	7.2
特別利益							
前期損益修正益		-			15,546		
特別利益計			-	-		15,546	0.1
特別損失							
投資有価証券評価損		-			1,260,823		
ゴルフ会員権評価損		-			16,296		
特別損失計			-	-		1,277,119	5.1
税引前当期純利益			4,326,188	15.0		557,013	2.2
法人税、住民税及び事業税			1,768,693	6.1		667,696	2.7
法人税等調整額			71,827	0.3		306,338	1.2
当期純利益			2,485,667	8.6		195,655	0.7

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第18期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第19期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,218,000	2,218,000
当期末残高	2,218,000	2,218,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,000,000	1,000,000
当期末残高	1,000,000	1,000,000
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	33,676	33,676
当期末残高	33,676	33,676
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	8,623,598	11,109,265
当期変動額		
当期純利益	2,485,667	195,655
当期変動額合計	2,485,667	195,655
当期末残高	11,109,265	11,304,921
株主資本合計		
前期末残高	11,875,274	14,360,942
当期変動額		
当期純利益	2,485,667	195,655
当期変動額合計	2,485,667	195,655
当期末残高	14,360,942	14,556,597
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	191,651	436,018
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	627,669	198,390
当期変動額合計	627,669	198,390
当期末残高	436,018	237,629
評価・換算差額等合計		
前期末残高	191,651	436,018
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	627,669	198,390
当期変動額合計	627,669	198,390
当期末残高	436,018	237,629
純資産合計		
前期末残高	12,066,925	13,924,923
当期変動額		
当期純利益	2,485,667	195,655
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	627,669	198,390
当期変動額合計	1,857,998	394,045
当期末残高	13,924,923	14,318,967

重要な会計方針

項目	第18期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第19期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>2. 引当金の計上基準</p> <p>3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>(1) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給、及び親会社の運営する株式報酬制度に係る将来の費用負担に備えるため、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 当事業年度より、役員に対する親会社の運営する株式報酬制度に係る将来の費用負担に備えるため、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき退職給付引当金を計上しております。 過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により、発生した事業年度から費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>(1) 賞与引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に対する親会社の運営する株式報酬制度に係る将来の費用負担に備えるため、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理方法の変更

<p style="text-align: center;">第18期 （自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）</p>	<p style="text-align: center;">第19期 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）</p>
<p>（株式報酬制度に係る引当金の計上基準）</p> <p>親会社の運営する株式報酬制度による当社の役員、従業員に対する費用負担額は、これまで親会社からの請求額が確定した時点で費用として処理しておりましたが、当事業年度より、役員、従業員の役務提供に対応して当該株式報酬額を賞与引当金及び役員賞与引当金に計上する方法に変更いたしました。この変更は、役員、従業員の役務提供に対応する株式報酬額について親会社から適時に情報提供されるようになったことを受け、期間損益をより適正に表示することを目的として行ったものであります。</p> <p>この変更により、賞与引当金に1,117,832千円、役員賞与引当金に215,436千円それぞれ引当て、従来の方法に比べ、営業費用及び一般管理費は1,333,268千円増加となり、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は1,333,268千円の減少となっております。</p> <p>なお、上記方法の変更につきましては、下半期より役員、従業員の役務提供に対応する株式報酬額について親会社から適時に情報提供されたため、当中間期は従来の方法によっております。従って、当中間期は変更後の方法によった場合に比べ、経常利益は984,905千円、税引前中間純利益は984,905千円それぞれ多く計上されております。</p> <p>（追加情報）</p> <p>当事業年度より、親会社の運営する株式報酬制度による当社の役員、従業員に対する費用負担額の計上方法を変更したこととともない賞与引当金及び役員賞与引当金をそれぞれ賞与引当金（流動）853,648千円 賞与引当金（固定）821,753千円及び役員賞与引当金（流動）41,576千円 役員賞与引当金（固定）173,860千円として表示しております。</p>	

表示方法の変更

第18期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第19期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(損益計算書)	(損益計算書)
-	1. 前事業年度において「投資顧問料」として表示しておりましたものは、当事業年度から「運用受託報酬」として計上しております。
-	2. 前事業年度において「有価証券売却益」として表示しておりましたものは、当事業年度から「投資有価証券売却益」として計上しております。
-	3. 前事業年度まで区分掲記しておりました「分配金・償還金時効」(当事業年度492千円)は、営業外収益の100分の10以下のため、営業外収益の「その他営業外収益」に含めて表示しております。
-	4. 前事業年度まで区分掲記しておりました「業法上の負担額」(当事業年度21,581千円)は、営業外費用の100分の10以下のため、営業外費用の「その他営業外費用」に含めて表示しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

第18期 (平成20年3月31日)	第19期 (平成21年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(損益計算書関係)

第18期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第19期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
* 1 業法上の負担額 業法上の負担額は、主に改正前の「投資信託及び投資法人に関する法律」第33条の2(改正後の「投資信託及び投資法人に関する法律」第21条)に基づく負担額であります。	-

(株主資本等変動計算書関係)

第18期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	56,265	-	-	56,265
合計	56,265	-	-	56,265

第19期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	56,265	-	-	56,265
合計	56,265	-	-	56,265

(リース取引関係)

第18期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第19期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(有価証券関係)

第18期（平成20年3月31日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
その他 投資信託	4,219,300	3,485,313	733,986

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

(単位：千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
1,665,943	529,196	104

第19期（平成21年3月31日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
その他 投資信託	2,040,176	1,639,519	400,656

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

(単位：千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
873,700	12,155	50,453

(注) 当事業年度において、その他有価証券で時価のあるものについて1,260,823千円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

第18期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第19期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。	同左

（退職給付関係）

第18期 （自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）	第19期 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）																																																																																																
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は平成19年10月に、確定拠出型年金制度及び、キャッシュバランス型年金制度を導入致しました。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">（千円）</td> </tr> <tr> <td>退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">102,787</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">37,425</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">6,957</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付引当金 （ + + + + ）</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">147,169</td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">（千円）</td> </tr> <tr> <td>勤務費用（注1）</td> <td style="text-align: right;">96,639</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">225</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">1,571</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>確定拠出年金支払額</td> <td style="text-align: right;">27,300</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">6,012</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付費用 （ + + + + + ）</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">116,581</td> </tr> </table> <p>（注1）出向者分の費用は、上記金額に含まれておりません。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="width: 30%;">期間定額方式</td> <td style="width: 30%;"></td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td style="text-align: center;">2.00%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の額の処理年数</td> <td style="text-align: center;">8年</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。）</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: center;">8年</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。）</td> </tr> </table>		（千円）	退職給付債務	102,787	年金資産	-	会計基準変更時差異	-	未認識過去勤務債務	37,425	未認識数理計算上の差異	6,957	退職給付引当金 （ + + + + ）	147,169		（千円）	勤務費用（注1）	96,639	利息費用	225	過去勤務債務の費用処理額	1,571	数理計算上の差異の費用処理額	-	確定拠出年金支払額	27,300	その他	6,012	退職給付費用 （ + + + + + ）	116,581	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額方式		割引率	2.00%		過去勤務債務の額の処理年数	8年		（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。）			数理計算上の差異の処理年数	8年		（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。）			<p>1. 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">（千円）</td> </tr> <tr> <td>退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">299,861</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">32,435</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">37,595</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付引当金 （ + + + + ）</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">294,701</td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">（千円）</td> </tr> <tr> <td>勤務費用（注1）</td> <td style="text-align: right;">150,141</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">1,691</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">4,682</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">850</td> </tr> <tr> <td>確定拠出年金支払額</td> <td style="text-align: right;">57,142</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3,700</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付費用 （ + + + + + ）</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">199,742</td> </tr> </table> <p>（注1）出向者分の費用は、上記金額に含まれておりません。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="width: 30%;">期間定額方式</td> <td style="width: 30%;"></td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td style="text-align: center;">1.75%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の額の処理年数</td> <td style="text-align: center;">8年</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。）</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: center;">8年</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。）</td> </tr> </table>		（千円）	退職給付債務	299,861	年金資産	-	会計基準変更時差異	-	未認識過去勤務債務	32,435	未認識数理計算上の差異	37,595	退職給付引当金 （ + + + + ）	294,701		（千円）	勤務費用（注1）	150,141	利息費用	1,691	過去勤務債務の費用処理額	4,682	数理計算上の差異の費用処理額	850	確定拠出年金支払額	57,142	その他	3,700	退職給付費用 （ + + + + + ）	199,742	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額方式		割引率	1.75%		過去勤務債務の額の処理年数	8年		（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。）			数理計算上の差異の処理年数	8年		（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。）		
	（千円）																																																																																																
退職給付債務	102,787																																																																																																
年金資産	-																																																																																																
会計基準変更時差異	-																																																																																																
未認識過去勤務債務	37,425																																																																																																
未認識数理計算上の差異	6,957																																																																																																
退職給付引当金 （ + + + + ）	147,169																																																																																																
	（千円）																																																																																																
勤務費用（注1）	96,639																																																																																																
利息費用	225																																																																																																
過去勤務債務の費用処理額	1,571																																																																																																
数理計算上の差異の費用処理額	-																																																																																																
確定拠出年金支払額	27,300																																																																																																
その他	6,012																																																																																																
退職給付費用 （ + + + + + ）	116,581																																																																																																
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額方式																																																																																																
割引率	2.00%																																																																																																
過去勤務債務の額の処理年数	8年																																																																																																
（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。）																																																																																																	
数理計算上の差異の処理年数	8年																																																																																																
（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。）																																																																																																	
	（千円）																																																																																																
退職給付債務	299,861																																																																																																
年金資産	-																																																																																																
会計基準変更時差異	-																																																																																																
未認識過去勤務債務	32,435																																																																																																
未認識数理計算上の差異	37,595																																																																																																
退職給付引当金 （ + + + + ）	294,701																																																																																																
	（千円）																																																																																																
勤務費用（注1）	150,141																																																																																																
利息費用	1,691																																																																																																
過去勤務債務の費用処理額	4,682																																																																																																
数理計算上の差異の費用処理額	850																																																																																																
確定拠出年金支払額	57,142																																																																																																
その他	3,700																																																																																																
退職給付費用 （ + + + + + ）	199,742																																																																																																
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額方式																																																																																																
割引率	1.75%																																																																																																
過去勤務債務の額の処理年数	8年																																																																																																
（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。）																																																																																																	
数理計算上の差異の処理年数	8年																																																																																																
（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。）																																																																																																	

（ストック・オプション等関係）

第18期 （自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）	第19期 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）
該当事項はありません。	同左

（税効果会計関係）

第18期 （平成20年3月31日）	第19期 （平成21年3月31日）
1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
（流動）	（流動）
繰延税金資産（千円）	繰延税金資産（千円）
未払費用 77,276	未払費用 104,851
未払事業税 33,188	賞与引当金 454,005
賞与引当金 347,349	役員賞与引当金 26,888
役員賞与引当金 16,917	その他 6,127
繰延税金資産計 474,730	繰延税金資産小計 591,871
繰延税金資産の純額 474,730	評価性引当額 6,127
	繰延税金資産合計 585,744
	繰延税金負債
	未収事業税 19,828
	繰延税金資産の純額 565,915
（固定）	（固定）
繰延税金資産（千円）	繰延税金資産（千円）
賞与引当金 334,939	賞与引当金 488,492
役員賞与引当金 70,743	役員賞与引当金 72,351
退職給付引当金 59,883	退職給付引当金 119,913
その他有価証券評価差額金 297,967	その他 6,651
繰延税金資産計 763,532	その他有価証券評価差額金 163,027
繰延税金資産の純額 763,532	繰延税金資産小計 850,436
	評価性引当額 6,631
	繰延税金資産合計 843,805
	繰延税金資産の純額 843,805
2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 40.7%	法定実効税率 40.7%
（調整）	（調整）
交際費等永久に損金に算入されない項目 2.8%	交際費等永久に損金に算入されない項目 18.7%
その他 1.0%	評価性引当額 2.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 42.5%	その他 3.2%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 64.9%

（企業結合等関係）

<p style="text-align: center;">第18期 （自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）</p>	<p style="text-align: center;">第19期 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）</p>
	<p>共通支配下の取引等</p> <p>1．結合当事企業又は対象となった事業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容 JPモルガン信託銀行株式会社（現ニューヨークメロン信託銀行株式会社）の一部業務（資産運用業務ならびに投資信託受益権等の募集の取扱い及び私募の取扱いに係る業務等）</p> <p>(2) 企業結合の法的形式 JPモルガン信託銀行株式会社（現ニューヨークメロン信託銀行株式会社）を事業譲渡会社、当社を事業譲受会社とする事業譲渡</p> <p>(3) 結合後企業の名称 名称の変更はありません。</p> <p>(4) 取引の目的を含む取引の概要 米国の銀行持株会社であるJPモルガン・チェース・アンド・カンパニーのJPモルガン・アセット・マネジメント・グループに属するJPモルガン信託銀行株式会社（現ニューヨークメロン信託銀行株式会社）の資産運用業務と当社の資産運用業務を統合することで、顧客サービスのより一層の向上と経営資源の有効活用が図れるものと考え、業務を譲り受けました。 事業譲受日 平成20年5月31日 資産運用業務 平成20年7月31日 投資信託受益権等の募集の取扱い及び私募の取扱いに係る業務</p> <p>譲り受けた資産負債の額 資産の額 857,471千円 （未収収益および未収入金） 負債の額 45,339千円 （未払費用および未払金）</p> <p>2．実施した会計処理の概要 本事業譲受は、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 最終改正平成20年5月13日 企業会計基準適用指針第10号）に基づき、「共通支配下の取引」として会計処理を行っております。</p>

（関連当事者情報）

第18期（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
同一の親会社を持つ会社	JF Asset Management Limited	19/F Chater House, 8 Connaught Road, Central, HK	60百万香港ドル	金融業	なし	役員1名	海外または国内における投資の助言または一任	投資の助言・一任の受任	4,858,884	未収収益	1,727,563
同一の親会社を持つ会社	JPMorgan Asset Management (UK) Limited	125 London Wall, London, EC2Y 5AJ, England	24百万ポンド	金融業	なし	-	海外または国内における投資の助言または一任	調査費	2,873,847	未払費用	727,936

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 投資の助言・一任の受任に関しては、一般的な手数料率を勘案し、協議の上、受任契約を結んで行っております。
- (2) 調査費等に関しては、運用の再委託の一般的な手数料率を勘案し、協議の上、再委託契約を結んで行っております。

第19期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	JPMorgan Asset Management (UK) Limited	125 London Wall, London, EC2Y 5AJ, England	24百万ポンド	金融業	なし	海外または国内における投資の助言または一任	調査費	1,959,309	未払費用	298,734
同一の親会社を持つ会社	JF Asset Management Limited	19/F Chater House, 8 Connaught Road, Central, HK	60百万香港ドル	金融業	なし	海外または国内における投資の助言または一任 役員の兼任	投資の助言・一任の受任	1,794,147	未収収益	293,631
同一の親会社を持つ会社（注2）	JPモルガン信託銀行株式会社（現ニューヨークメロン信託銀行株式会社）（注1）	東京都丸の内二丁目7番3号東京ビルディング（注2）	40億円（注2）	金融業（注2）	なし（注2）	資産運用業務、投資信託受益権等の募集及び私募の取扱い業務（注3）	事業の譲受	857,471	未収収益・未収入金	-
								45,339	未払費用・未払金	-

（注1）平成21年3月1日をもって親会社の変更に伴い、関連当事者の範囲から除外されております。

（注2）関連当事者であった最終日である平成21年2月28日時点の状況を記載しております。

（注3）事業譲受日、平成20年5月31日、および平成20年7月31日時点の状況を記載しております。事業譲受後、上記業務は行っておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 調査費に関しては、運用の再委託の一般的な手数料率を勘案し、協議の上、再委託契約を結んで行っております。
- (2) 投資の助言・一任の受任に関しては、一般的な手数料率を勘案し、協議の上、受任契約を結んで行っております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

J P モルガン・アセット・マネジメント（アジア）インク（非上場）

（1株当たり情報）

第18期 （自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）		第19期 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）	
1株当たり純資産額	247,488円19銭	1株当たり純資産額	254,491円56銭
1株当たり当期純利益	44,177円86銭	1株当たり当期純利益	3,477円38銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>1株当たりの当期純利益の算定上の基礎</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>1株当たりの当期純利益の算定上の基礎</p>	
損益計算書上の当期純利益	2,485,667千円	損益計算書上の当期純利益	195,655千円
普通株主に帰属しない金額	-	普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る当期純利益	2,485,667千円	普通株式に係る当期純利益	195,655千円
普通株式の期中平均株式数	56,265株	普通株式の期中平均株式数	56,265株

（重要な後発事象）

第18期 （自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）	第19期 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）
<p>重要な事業の譲受</p> <p>1．その旨及び目的</p> <p>米国の銀行持株会社であるJPモルガン・チェース・アンド・カンパニーの傘下であり、当社と同じ資産運用部門であるJPモルガン・アセット・マネジメント・グループに属するJPモルガン信託銀行株式会社より、その一部業務である資産運用業務を平成20年6月1日に譲り受けました。</p> <p>JPモルガン信託銀行株式会社の資産運用業務と当社の資産運用業務を統合することで、顧客サービスのより一層の向上と経営資源の有効活用が図れるものと考えます。</p> <p>2．譲り受けた相手会社の名称</p> <p>JPモルガン信託銀行株式会社</p> <p>3．譲り受けた事業の内容</p> <p>資産運用業務。なお、投資信託受益権等の募集の取扱い及び私募の取扱いに係る業務の譲り受けは、平成20年8月1日を予定しております。</p> <p>4．譲り受けた資産・負債の額</p> <p>譲り受け日である平成20年6月1日におけるJPモルガン信託銀行株式会社の資産運用部門に係る資産・負債の額は、それぞれ848,965千円、39,689千円であります。</p>	<p>該当事項はありません。</p>

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

		第20期中間会計期間末 (平成21年9月30日)		
資産の部				
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)
流動資産				
現金及び預金			10,476,893	
前払費用			53,805	
未収入金			68,908	
未収委託者報酬			2,143,298	
未収収益			2,325,969	
繰延税金資産			804,687	
その他			98,235	
流動資産計			15,971,798	84.6
固定資産				
投資その他の資産			2,902,074	
投資有価証券		1,945,761		
敷金保証金		75,424		
繰延税金資産		861,369		
その他		19,519		
固定資産計			2,902,074	15.4
資産合計			18,873,873	100.0

		第20期中間会計期間末 (平成21年9月30日)		
負債の部				
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)
流動負債				
預り金			80,589	
未払金			1,277,749	
未払収益分配金		1,411		
未払償還金		22,029		
未払手数料		831,061		
その他未払金	1	423,247		
未払費用			1,281,550	
未払法人税等			586,607	
賞与引当金			1,747,765	
役員賞与引当金			45,941	
流動負債計			5,020,204	26.6
固定負債				
賞与引当金			1,550,947	
役員賞与引当金			103,941	
退職給付引当金			361,803	
その他			3,041	
固定負債計			2,019,734	10.7
負債合計			7,039,938	37.3

		第20期中間会計期間末 (平成21年9月30日)		
純資産の部				
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)
株主資本				
資本金			2,218,000	
資本剰余金			1,000,000	
資本準備金		1,000,000		
利益剰余金			8,671,339	
利益準備金		33,676		
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		8,637,663		
株主資本計			11,889,339	63.0
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金			55,404	
評価・換算差額等計			55,404	0.3
純資産合計			11,833,935	62.7
負債・純資産合計			18,873,873	100.0

(2) 中間損益計算書

		第20期中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)		
区分	注記 番号	内訳	金額	百分比
		(千円)	(千円)	(%)
営業収益				
委託者報酬			6,955,234	
運用受託報酬			3,814,657	
その他			163,160	
営業収益計			10,933,052	100.0
営業費用・一般管理費				
営業費用			5,427,697	
支払手数料		2,718,344		
調査費		2,362,662		
その他営業費用		346,690		
一般管理費			5,138,078	
営業費用・一般管理費計			10,565,776	96.6
営業利益			367,276	3.4
営業外収益	1	261,389		
営業外収益計			261,389	2.3
営業外費用	2	57,556		
営業外費用計			57,556	0.5
経常利益			571,109	5.2
特別利益		-		
特別利益計			-	-
特別損失		-		
特別損失計			-	-
税引前中間純利益			571,109	5.2
法人税、住民税及び事業税			619,719	5.7
法人税等調整額			381,351	3.5
中間純利益			332,742	3.0

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	第20期中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
株主資本	
資本金	
前期末残高	2,218,000
当中間期末残高	2,218,000
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	1,000,000
当中間期末残高	1,000,000
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	33,676
当中間期末残高	33,676
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
前期末残高	11,304,921
当中間期変動額	
剰余金の配当	3,000,000
中間純利益	332,742
当中間期変動額合計	2,667,258
当中間期末残高	8,637,663
株主資本合計	
前期末残高	14,556,597
当中間期変動額	
剰余金の配当	3,000,000
中間純利益	332,742
当中間期変動額合計	2,667,258
当中間期末残高	11,889,339
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	237,629
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	182,225
当中間期変動額合計	182,225
当中間期末残高	55,404
評価・換算差額等合計	
前期末残高	237,629
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	182,225
当中間期変動額合計	182,225
当中間期末残高	55,404
純資産合計	
前期末残高	14,318,967
当中間期変動額	
剰余金の配当	3,000,000
中間純利益	332,742
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	182,225
当中間期変動額合計	2,485,033
当中間期末残高	11,833,935

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	第20期中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>2. 引当金の計上基準</p> <p>3. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法を採用しております。</p> <p>(1) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給、及び親会社の運営する株式報酬制度に係る将来の費用負担に備えるため、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に対する親会社の運営する株式報酬制度に係る将来の費用負担に備えるため、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員に対する退職給付に備えるため、当中間期末における退職給付債務に基づき退職給付引当金を計上しております。 過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により、発生した事業年度から費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

注記事項

（中間貸借対照表関係）

第20期中間会計期間末 （平成21年9月30日）
1 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のう え、金額的重要性が乏しいため、流動負債の 「その他未払金」に含めて表示しておりま す。

（中間損益計算書関係）

第20期中間会計期間 （自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）
1 営業外収益のうち主要なもの（千円）
為替差益 223,287
デリバティブ評価益 26,784
2 営業外費用のうち主要なもの（千円）
デリバティブ損失 44,554

(中間株主資本等変動計算書関係)

第20期中間会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	56,265	-	-	56,265
合計	56,265	-	-	56,265

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発効日
平成21年7月30日 臨時株主総会	普通株式	3,000,000	53,319	平成21年7月31日	平成21年8月5日

（リース取引関係）

第20期中間会計期間 （自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）
該当事項はありません。

（有価証券関係）

第20期中間会計期間末（平成21年9月30日）

その他有価証券で時価のあるもの

（単位：千円）

種類	取得原価	中間貸借対照表計上額	差額
その他 投資信託	2,039,176	1,945,761	93,414

（デリバティブ取引関係）

第20期中間会計期間末（平成21年9月30日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

（単位：千円）

対象物の種類	取引の種類	契約額等	時価	評価損益
株式	株価指数先物取引 売建	1,055,084	1,028,300	26,784

（注）当社は保有する投資有価証券に係る価格変動リスクを軽減するために株価指数先物取引を行っており、
投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

(1 株当たり情報)

第20期中間会計期間
(自平成21年 4 月 1 日
至平成21年 9 月30日)

1 株当たり純資産額	210,324円98銭
1 株当たり中間純利益金額	5,913円84銭

なお、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額
については、潜在株式が存在しないため記載して
おりません。

1 株当たりの中間純利益の算定上の基礎

中間損益計算書上の中間純利益	332,742千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	332,742千円
普通株式の期中平均株式数	56,265株

独立監査人の中間監査報告書

平成21年4月8日

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているNSPB・ピュア・オープンの平成20年8月13日から平成21年2月12日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、NSPB・ピュア・オープンの平成21年2月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成20年8月13日から平成21年2月12日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 . 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . 中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大木 一昭
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているJ P モルガン・アセット・マネジメント株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載されているとおり、会社は、親会社の運営する株式報酬制度による会社の役員、従業員に対する費用負担額の会計処理を、従来の親会社からの請求額が確定した時点で費用として処理する方法から、役員、従業員の役務提供に対応して、当該株式報酬額を役員賞与引当金及び賞与引当金に計上する方法に変更した。

重要な後発事象の注記に記載されているとおり、会社は、J P モルガン信託銀行株式会社より、その一部業務である資産運用業務を平成20年6月1日に譲り受けた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年4月7日

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているNSPB・ピュア・オープンの平成21年8月13日から平成22年2月12日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、NSPB・ピュア・オープンの平成22年2月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成21年8月13日から平成22年2月12日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 . 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . 中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年6月24日

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大木 一昭
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているJ P モルガン・アセット・マネジメント株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成21年12月17日

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	大木 一昭
----------------	-------	-------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鶴田 光夫
----------------	-------	-------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているJ P モルガン・アセット・マネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第20期事業年度の中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。